

令和4年度 部局経営方針

| 部局名 | 福祉部 | 部局長名 | 藤本 一三 | 令和4年度中に策定予定の計画（根拠法令等） |
|-----------------|---|-----------|-------------------------------|-----------------------|
| 部局の経営資源 | 職員数（人） | 当初予算額（千円） | | 第4次日向市地域福祉計画 |
| | 正職員 | 61 | 一般会計 9,011,872 | |
| | 再任用職員 | 2 | 特別会計 1,780 | |
| | 会計年度任用職員 | 53 | 前年度繰越額(千円) 一般会計 241,634 | |
| | 任期付職 | 2 | 特別会計 0 | |
| | | | | |
| 総合計画に基づく部局の経営戦略 | <p>【基本姿勢】 福祉部は、第2次日向市総合計画後期基本計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもと「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。 「第3次日向市地域福祉計画」の計画期間が満了することから、同計画の検証と見直し及びアンケート結果等を踏まえ、令和4年度中に「第4次日向市地域福祉計画」を策定します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 多様化、複雑化、高度化する市民ニーズや地域課題の解決のためには、「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念のもと、様々な課題に対し、市民自らが関心を持ち、地域活動に参加し、解決を図っていく自立したまちづくりを進めます。</p> <p>【総合計画・基本目標】 市民がともに支え合い、自立した生活を送るまちづくりを進めます。</p> <p>2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり ・医療、保健、福祉、教育の更なる連携を図り、「ヘルシースタート事業」の充実と周知に努めます。 ・「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、母子保健と要保護・要支援児童等への支援の連携を図るとともに、相談体制の強化とソーシャルワークの推進に努めます。 ・子育て支援制度の充実、子育てと仕事の両立支援に努めます。</p> <p>2-4 障がい福祉の充実 ・障がいや障がいのある人への理解を深めるため、市民や事業者に対する啓発を行い、虐待の予防や早期発見、早期是正に努めます。 ・「基幹相談支援センター」や「地域包括支援センター」などと連携し、事業者間の連携強化や相談支援体制の充実、切れ目のない支援に努めます。 ・障がいのある人の社会参加や就労の場の確保に取り組み、労働環境や賃金水準の向上に努めます。</p> <p>2-5 地域福祉の充実と生活支援 ・地域福祉の理解や意識・環境づくりに取り組み、複合的な課題を解決するため、関係者や関係機関との連携を強化し、福祉サービスの提供や包括的な支援に努めます。 ・生活保護の適正実施に努め、地域住民や関係機関等と連携しながら、社会参加や自立に向け、サービスの提供や個別支援に取り組みます。 ・子どもの貧困の解消を目指し、市民・地域・企業との連携を強化して、支援体制の充実を図るとともに、親子の居場所づくりを促進し、見守り、支える地域づくりに取り組みます。 ・「災害時避難行動要支援者」対策について、個別避難計画のモデル計画を作成するなど、個別避難計画の推進に向けて地域で助け合う体制の構築を支援します。</p> | | | |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | | | |
|----|-----------------------------------|--|---|----------------------------|--|------|---|--------------------|--|--|---|---|---|---|---|-----------------------------|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | | |
| 1 | 1 未 来へ つな げる 人づ くり | 2 安 心し て産 み育 てる みん なで 子育 てプ ロジ ェク ト | 1 ヘ ルシ ース タート 事業 の充 実 | 産後ケア事業 や家事支援に おける満足度 | 1 ヘルシース タート事業とし て、妊婦健康 診査の助成や 産後ケア事 業、多胎妊婦 サポーター事 業、家事支援 事業など、安 心して産み育 てられる環境 づくりに取り組 みます。 | こども課 | 妊婦健診の助成、 産婦健診・産後ケア の実施をベースに、 多胎妊産婦や家事 支援など、多様な状 況に応じた切れ目 のない支援メニュー を拡充していくこと が課題です。 | ヘルシー スタート事 業 | 妊婦・産婦健診の助成、産 後ケアの実施をベースに、 多様な状況に応じた支援メ ニューの拡充を図ります。 | 産科医療機関や助産 院との連携を図りなが ら、妊産婦健診や産後 ケアを実施し、状況に 応じた切れ目のない支 援を行います。 | 前期同様の取組み を行いながら、次年度 へ向けての課題の抽出 や検討を行います。 | 産後ケア 事業や家 事支援に おける満 足度 | 92 | % | | |
| 2 | | | | | 2 日向市子育 て世代包括支 援センターの 利用促進を図 ります。 | | こども課 | | 引き続き、産前・ 産後サポート事業 や、支援プログラ ムの利用促進を図 ることが課題です。 | ヘルシー スタート事 業 | 産前・産後サポート事業と して、子育てサロンや各種支 援プログラムを実施します。 | 出産や育児に不安を 感じている妊産婦に対 し、子育てサロンや各 種支援プログラムの利 用につなげます。 | 上半期の取組みを ふりかえりながら、支援 が必要な家庭には各種 支援メニューへのつな ぎを推進します。 | 母子手帳 を交付し た妊婦の うち支援 を行った 割合 | 25 | % |
| 3 | | | | | 3 地域母子保 健・育児支援 システムの構 築を図ります。 | | | | こども課 | | 妊娠期から出産を 経て、乳幼児期に至 るプロセスの中で支 援が必要な家庭に 対して、支援拠点に おける交流や支援 機会を的確に提供 していくことが課題 です。 | ヘルシー スタート事 業 | 地域子育て支援センター 及びつどいの広場における 乳幼児と保護者の交流・子 育て支援と、ファミリーサ ポートセンターにおける子育 ての助け合いを促進します。 | 乳幼児健診や赤ちゃ ん相談等と連携して、 支援が必要な保護者に 支援拠点における交 流・支援へつなげます。 | 上半期の取組みを ふりかえりながら、支援 拠点の周知及び利用 促進を検討します。 | 地域子育 て支援セ ンター利 用者数 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|---------------|--------------------------|------------------|--|---|------|--|------------------|--|---|---|----------------|------|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 4 | 1 未来へつながる人づくり | 2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト | 1 ヘルシースタート事業の充実 | 産後ケア事業や家事支援における満足度 【R1】87.9% ↓ 【R6】98.0% | 4 特定不妊治療への助成を行います。 | こども課 | 令和3年1月より国県において特定不妊治療費助成制度の拡充が進められており、本市においても助成の拡充に取り組む必要があります。 | 特定不妊治療費助成事業 | 引き続き特定不妊治療費助成を行いながら、不妊検査受験者への支援の拡充に向けて取り組みます。 | 特定不妊治療費助成事業について、ホームページや広報誌へ情報掲載を行います。同時に不妊検査費助成について検討します。 | 引き続き特定不妊治療費助成を行いながら、不妊検査費助成事業開始に向けて準備を行います。 | 特定不妊治療費助成件数 | 40 | 件 |
| 5 | | | 2 子育て世代の経済的負担の軽減 | 市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0% | 1 子ども医療費を中学3年生まで助成します。 | こども課 | 助成額、対象児童数ともに減少傾向です。時間内受診、ジェネリック医薬品の推奨により医療費の抑制が必要です。 | 子ども医療助成事業 | 中学3年生までの児童の医療費を助成(自己負担350円)することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健全育成を図ります。 | 出生時または転入時に医療費助成資格の申請を促します。また、適正な受診を啓発し、医療費抑制に努めます。 | 上半期同様、漏れなく医療費助成の資格取得を促すとともに、適正な受診を啓発します。 | 受給者数 | 8400 | 人 |
| 6 | | | | | 2 「幼児教育・保育の無償化」などにより、保育料、幼稚園使用料の負担の軽減を図ります。 | こども課 | 令和2年7月まで償還払いであったが、法定代理受領へ変更することで保護者、園の事務負担軽減を行いました。 | 子育てのための施設等利用給付事業 | 支給要件を満たした子どもが対象施設を利用した際に要する費用を支給することで、幼児教育の無償化の適正な事務に取り組みます。 | 法定代理受領により保護者や園の負担軽減を図りながら、適正な事務に取り組みます。 | 法定代理受領により保護者や園の負担軽減を図りながら、適正な事務に取り組みます。 | 特定教育・保育施設入所児童数 | 2370 | 人 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|------|-----------------------------------|--|--|---|--------------------------|--|---|---|--|--|---|----------------------------|------|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 7 | 1 未 来へ つな げる 人づ くり | 2 安 心し て産 み育 てる みな なで 子育 てプ ロジ ェク ト | 2 子 育て 代の 経済 的な 負担 の軽 減 | 調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 3 ひとり親家庭の生活支援や就業支援を行います。 | こども課 | 毎月、一定の認定申請はあるものの、一方で婚姻等による資格喪失も多く、受給者数、給付額ともに年々減少しています。 | 児童扶養手当給付事業 | 父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している者に手当を支給し、生活の安定と児童の福祉の増進を図ります。 | 離婚時等に児童扶養手当について説明を行い、制度の周知を図ります。8月の現況届の際に、児童の養育状況等を聴取し、不正受給の未然防止に努めます。 | 上半期同様、受給資格がある者に不利益が生じないように制度の周知に努めます。 | 児童扶養手当延べ受給者数(毎月末時点の受給者数の計) | 9600 | 人 |
| こども課 | | | | | | 助成金は年度によって増減はありますが、受給資格者は年々減少しています。適正な受診を促し、医療費の抑制を図ることが課題です。 | ひとり親家庭医療費助成事業 | 母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し、健康増進と自立更生の向上を図ります。自己負担額は、1人月額1,000円。 | 児童扶養手当同様、離婚時等に説明を行い、制度の周知を図ります。適正な受診を呼びかけ、医療費の抑制を図ります。 | 上半期同様、制度の周知を図り、適正な受診を促します。 | 負担軽減世帯数 | 1050 | 世帯 | |
| こども課 | | | | | | 例年10人前後に給付金を支給しており、そのほとんどが看護師または准看護師の養成機関で修業しています。就職率は100%となっています。 | 高等職業訓練促進給付金等事業 | 母子家庭の母、父子家庭の父が就職の際に有利で、生活の安定に役立つ資格取得の養成訓練の受講に際し、安定した修業環境を提供するため給付金を支給します。 | 看護師等の養成機関で修業する者に給付金の申請を促します。 | 母子父子自立支援員との相談等から、次年度に看護師等の養成機関で修業を予定している方へ事業についての説明を行います。 | 受講後の就業率 | 100 | % | |
| 10 | | | | | | こども課 | 令和元年度、令和2年度の助成者数は0人、2人であり、周知されていない状況です。 | 自立支援教育訓練給付金等事業 | 母子家庭の母または父子家庭の父が、雇用保険の一般教育訓練給付の対象となる教育訓練を受講した場合に、受講料の一部を支給します。 | 日向市母子寡婦福祉連絡協議会やハローワークと連携して、給付金の周知を図ります。 | 上半期同様、日向市母子寡婦福祉連絡協議会やハローワークと連携して、給付金の周知を図ります。 | 受講後の就業率 | 100 | % |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|---------------|-------------------------|--------------|--|--|------|--|------------------------------------|--|--|--|----------------------|-----|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 11 | 1 未来へつなげる人づくり | 2 安心して産み育てるみなで子育てプロジェクト | 3 子育て支援体制の充実 | 市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 1 乳幼児健康診査や家庭訪問、赤ちゃん相談など子育てに関する支援に取り組みます。 | こども課 | 乳幼児健康診査や各種訪問支援をとおして、子どもの発達に応じた切れ目のない子育て支援を充実していく必要があります。 | ヘルシースタート事業・発達障がい相談員設置事業 | 乳幼児健康診や育児相談、各種訪問をとおし、こどもの発達に応じた切れ目のない子育て支援に取り組みます。 | 乳幼児健康診、乳児家庭全戸訪問、保育園等訪問を一体的に取り組み、支援が必要な家庭には各種支援事業へのつなぎを推進し、継続的な支援を行います。 | 前期同様の取り組みを行いながら、次年度へ向けての課題の抽出や検討を行います。 | 乳幼児健康診の受診率(法定健診分) | 97 | % |
| 12 | | | | | 2 児童虐待の防止や子どもの貧困対策の充実に取り組みます。 | こども課 | 要保護児童対策地域協議会を核に個別の世帯支援を強化するとともに、民間団体と連携した子どもの貧困対策等の拡充が求められています。 | 児童虐待防止対策支援事業・子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業 | 要保護児童対策地域協議会を養育支援及び虐待防止のベースとしながら、個別世帯の見守り支援やフードドライブの推進を図ります。 | 要保護児童対策地域協議会の年間活動を方向づけし、各種会議の位置づけにあわせた効率的な進行を図ります。個別世帯の見守り支援を推進しつつ、フードドライブの啓発活動を見直します。 | 要保護児童対策地域協議会において個別ケースの進行管理を行い、見守りをはじめ関係機関の連携を推進します。フードドライブの啓発月における啓発を行います。 | 要保護児童対策地域協議会各種会議の開催数 | 20 | 回 |
| 13 | | | | | 3 子ども家庭総合支援拠点を設置します。 | こども課 | 子ども家庭総合支援拠点については、令和4年度までの設置が努力義務とされており、本年度において具体的な検討を進める必要があります。 | 児童虐待防止対策支援事業 | 子ども家庭総合支援拠点における施設整備を行い、拠点を開設します。 | 日向市民健康管理センターに相談室・親子交流スペースの整備を行い、拠点を開設します。 | 子ども家庭総合支援拠点において設備を活用した相談支援や、個別世帯の地域資源へのつなぎを促進します。 | 子ども家庭総合支援拠点の開設(施設整備) | 1 | ヶ所 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|---------------|-------------------------|---------------------|--|--|---|---|--|--|---|--|---|---------------------------|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 14 | 1 未来へつなげる人づくり | 2 安心して産み育てるみなで子育てプロジェクト | 4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実 | 放課後児童クラブ利用定員数(年度末時点) 【R1】 380人 ↓ 【R6】 580人 | 1 放課後児童クラブを活用し、子育てをしながら安心して働ける放課後対策の充実に取り組みます。 | こども課 | 民間施設も活用し、11クラブ(定員420人)を開設していますが、申込み数が多く入会できない児童が出ている状況です。 | 放課後児童クラブ事業 | 放課後児童クラブを12クラブ定員460人で開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図ります。 | 新入生を中心に、入会手続きを行い、3つの事業者による事業委託を行います。運営に関しては、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。また、新たに民間施設を活用した児童クラブの開設を検討します。 | 委託業者と連携し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。新たな児童クラブの開設について関係機関と協議を行います。次年度の児童クラブの会員募集を行います。 | 放課後児童クラブの年間延べ利用者数 | 80,000 | 人 |
| 15 | | | 4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実 | 市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 2 一時預かりや病児・病後児保育など、子どもの状態や保護者の就業形態に対応した保育サービスの提供に努めます。 | こども課 | 働き方改革により、保護者の働き方も多様化しており、その就業形態に対応した保育サービスが求められています。 | 一時預かり事業 延長保育 促進事業 病児・病後児保育事業 | 保護者が安心して子育てと仕事が両立できる体制を支援します。 | 利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ、子育てアプリへの情報掲載を行います。 | 上半期同様、周知活動を行うとともに、次年度へ向けて、課題等の検討、協議を行います。 | 利用人数 一時預かり事業 延長保育事業 病児・病後児保育事業 | 24,000 26,000 2,000 | 人 |
| 16 | | | 4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実 | 3 保育士や幼稚園教諭など子育て支援を担う人材の確保に取り組みます。 | こども課 | コロナ禍の中で、集団で研修を行うことが難しく感染対策や開催人数を考える必要があります。 | 保育の質の向上のための幼保合同研修等推進事業 | 保育士、幼稚園教諭を対象とした「保育の質の向上のための研修」開催に取り組めます。 | 保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組めます。 | 令和元年から行っている、市内高校協力のもと、養成校に進学する生徒に向けた宮崎県保育士就学資金貸付制度の周知啓発を引き続き図ります。 | 研修会の開催 | 1 | 回 | |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|--------------------|---------------------------|--------------------------|---|---|-----|---|-------------|---|---|---|---|-----|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 17 | 2 活力を生み出すにぎわいづくり | 1 活力を生み出す「しごとづくりプロジェクト | 3 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実 | — | 2 障害者就労支援事業の推進や高齢者の生きがいにつながる雇用の創出に努めます。 | 福祉課 | 工賃向上の継続的な取り組みにより、工賃向上が図られています。 しかし、事業所によって受託業務内容や量に濃淡があり、工賃にも影響が生じてます。 | 訓練等給付事業 | 就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市庁舎内での販売、市庁舎のトイレ清掃管理業務の委託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。 | 令和4年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」の策定と令和3年度における物品調達実績調査を行います。 | 就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市庁舎内での販売、次年度の市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託を働きかけます。 | 訓練等給付事業のうち、就労継続支援B型の利用者数 ※第6期日向市障がい福祉計画 | 224 | 人 |
| 18 | 3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり | 1 住みながら地域で暮らせる社会づくりプロジェクト | 5 障がいのある人への支援の充実 | 市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 | 1 基幹相談支援センターと事業所、行政が連携して相談支援体制の充実に取り組みます。 | 福祉課 | 令和2年8月1日より「日向・東臼杵郡障がい児者基幹相談支援センター」を開設したが、コロナ禍によりセンター、各事業所及び行政との連携した取り組みが不十分な状況です。 | 相談支援事業 | コロナ禍においても、基幹相談支援センター、各事業所及び行政との効果的な連携のあり方を検討し、相談体制の充実に努めます。 | 地域生活支援拠点等の一つである、基幹相談支援センターについて、日向入郷障害保健福祉圏域であるべき姿について、関係機関で協議を進めます。 | 基幹相談支援センター、各事業所及び行政との情報共有の場を定期的に開催し、それぞれの情報共有を図ります。 | 基幹相談支援センターと相談支援機関との連携強化の取り組みの実施 ※第6期日向市障がい福祉計画 | 48 | 回 |
| 19 | | | 5 障がいのある人への支援の充実 | 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 2 障がいのある人の社会参加の充実や促進に取り組みます。 | 福祉課 | 文化・スポーツ活動等の社会参加に係る情報提供について、特に団体へ所属していない方への充実に努める必要があります。 また、コロナ禍で外出が制限される中においても社会参加を実感できる施策の検討が必要です。 | 障害者社会参加促進事業 | 自宅や身近な場所で自ら行える運動方法の情報発信を中心に取り組みます。 | 障がいの特性に応じた運動方法の情報収集に努めます。 | 上半期で得た情報を基に情報発信します。 | 運動方法に係る情報発信数 | 2 | 回 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|--------------------|---------------------------|------------------|---|--|-----|--|--------------|---|---|---|----------------------|--------|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 20 | | 1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト | 5 障がいのある人への支援の充実 | 障がい者センター「あいとびあ」の利用者数(年間) 【R1】11,648人 ↓ 【R6】13,000人 | 3 障がい者センター「あいとびあ」の利用促進に努めます。 | 福祉課 | 障がいのある人が障がいのない人とともにいきいきと活動できる拠点施設として認識されるよう、同センターのあり方や周知について、継続して検討する必要があります。 | 障害者センター管理運営費 | 同センター利用実績の分析や利用者の意見を基に、指定管理者団体等と意見交換しながら、より利用しやすい施設のあり方を目指します。 | 指定管理施設に係るモニタリング結果などを基に課題を把握します。 | 上半期の実施内容により、課題解決策の検討・実施に努めます。 | 利用者数 | 10,000 | 人 |
| 21 | 3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり | 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト | 2 地域福祉の推進 | 市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえれば住み続けたい」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0% | 1 地域福祉に関する普及啓発に努め、「自助・互助・共助・公助」の理念に対する理解や支え合いの意識を醸成します。 3 地域課題解決に向け、日向市社会福祉協議会、自治会(区、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの地域福祉を支える組織の機能やネットワークの強化を図ります。 | 福祉課 | 人口減少や少子高齢化が進み、支え合いの基盤が弱まっています。 地域で支援を求め人に住民が気づき、住民相互で支援活動を行うつながりを再構築し、自治会(区)や民生委員・児童委員をはじめとした関係者、団体とのネットワークの強化が必要となっています。 | 重層的支援体制整備事業 | (1)参加支援体制の構築 (2)多機関の協働による包括的支援体制の構築 (3)アウトリーチ等を通じた継続的支援体制の構築 (4)研修等の実施 (5)介護、障がい、子ども、生活困窮分野の相談支援機関間等の連携 (6)実施計画の策定、庁内連携体制の構築 | (1)～(4)の取組を日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 (5)、(6)の取組を福祉課が中心となり、関係機関や関係部署等との連携を図ります。 | (1)～(4)の取組を日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 (5)、(6)の取組を福祉課が中心に進め、実施計画は、関係機関や関係部署と協議及び意見照会等により策定します。 | 重層的支援会議(または支援会議)の開催数 | 10 | 回 |
| 22 | | | | | | | | 重層的支援体制整備事業 | 地域福祉部の設置推進・担い手育成 | 日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 | 日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 他の地域福祉部との意見交換や研修等を開催します。 | 地域福祉部の設置地区数 | 47 | 地区 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標(KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 現状と課題 | R4予算事業名 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 | 令和4年度 成果指標 | | |
|----|---------------------|---------------------|-----------|--|----------------------------|-----|---|--------------|--|----------------------------------|--|-------------|-----|----|
| | | | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 |
| 23 | 3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり | 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト | 2 地域福祉の推進 | 市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえど住み続けたい」と答えた割合 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 2 地域福祉を支える人材やボランティアを育成します。 | 福祉課 | 幅広い年齢層で身近で気軽にボランティア活動ができる体制を整える必要があります。 有事に備え、平常時からボランティアの力が活用できる体制整備が必要となっています。 | ボランティア活動支援事業 | (1)ボランティア活動の相談、支援、調整、啓発 (2)災害ボランティアの育成・拡大 (3)ボランティアネットワークの強化・推進 (4)福祉教育・体験・人材育成 | (1)～(4)の取組を日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 | (1)～(4)の取組を日向市社会福祉協議会に委託して実施します。 ボランティア研修等を実施します。 | ボランティア研修の開催 | 1 | 回 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【福祉部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 現状と課題 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 |
|----|--------|----------------|-----------|-----|----------------|---|---|---|---|
| 1 | 2 健康福祉 | 4 障がい福祉の充実 | ② 地域生活の支援 | 福祉課 | 日向市障がい福祉計画策定事業 | 障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」に基づく、「日向市障がい福祉計画（日向市障がい児福祉計画）」を策定しています。 | 日向市障がい福祉計画策定委員会を開催し、「第6期日向市障がい福祉計画（第2期日向市障がい児福祉計画）」の評価を行い、実状の把握に努めます。 | 日向市障がい福祉計画策定委員会を開催し、第6期計画の評価を行います。 | 日向市障がい福祉計画策定委員会において評価・検証した状況を、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会日向市地域課題検討会に情報提供していきます。 |
| 2 | | | | 福祉課 | 障害児通所支援事業 | 障害児通所事業の実施事業所は年々増加傾向にあります。重度障がい児に対してのサービス提供事業所は少ない状況にあります。 | 重度障がい児へのサービスの充実については、日向入郷障害保健福祉圏域の課題として、圏域において協議を行います。 | 県や近隣市町村と連携を図り、重度障がい児へのサービス提供事業所の開設に向け、関係機関に働きかけを行います。 | 県や近隣市町村と連携を図り、重度障がい児へのサービス提供事業所の開設に向け、関係機関に働きかけを行います。 |
| 3 | | 5 地域福祉の充実と生活支援 | ① 地域福祉の推進 | 福祉課 | 「地域福祉計画」推進事業 | 推進施策の評価と意見の集約方法等について、検討する必要があります。地域福祉計画の策定に向けた、アンケート調査を実施する必要があります。 | 「第3次日向市地域福祉計画」の計画期間が令和4年度に満了となることから、同計画の検証と見直しを行い、「第4次日向市地域福祉計画」を策定します。 | 公募型プロポーザル方式により、策定支援業務を委託します。庁内外の策定委員会を開催し、今後の方針及び素案等について協議します。 | 策定委員会の開催やパブリックコメント等を実施し、多くの意見を集約・反映して、第4次計画を策定します。 |
| 4 | | | | 福祉課 | 生活保護費 | コロナ禍による要保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の決定の件数の増加に対応するため、必要な方へ必要な生活保護が滞りなく決定されるように、福祉事務所における体制の整備が必要です。 | だれもが安心して生活が営めるように、生活に困窮した方が相談しやすい体制にするとともに、制度のより一層の適正化に取り組みます。また、生活保護受給者の自立支援のための体制整備を図り、就労支援及び日常生活や社会生活における自立支援を充実します。 | 業務の課題を明確化し、生活保護業務実施方針を策定します。他法他施策の活用等を視野に入れながら、現業活動を行い、併せて課税調査を実施します。 | 全受給世帯から徴取する「資産・収入申告書」を元に、未申告収入・手持金の確認を行います。 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【福祉部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 現状と課題 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 |
|----|--------|----------------|--------------|-----|---------------------|--|--|---|---|
| 5 | 2 健康福祉 | 5 地域福祉の充実と生活支援 | ② 生活支援と自立の促進 | 福祉課 | 生活保護の適正実施推進事業(補助対象) | 65歳未満の生活保護受給者において、就労に向けて課題を抱える方が多く、支援を行っても実際の就労までには至らないケースが増加しています。 | 自立支援相談員、医療扶助相談指導員、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による生活保護相談等を実施します。 | 就労支援・健康管理支援を要する被保護者をケースワーカーが選定し、それぞれの支援の長期・短期目標を作成し、被保護者の自立支援を進めていきます。 | 就労支援・健康管理支援計画に掲げた長期・短期目標を元に、具体的な支援策を自立支援相談員・医療扶助相談指導員等と連携し、被保護者に助言しながら、自立支援を進めていきます。 |
| 6 | | 5 地域福祉の充実と生活支援 | ② 生活支援と自立の促進 | 福祉課 | 生活保護の適正実施推進事業(市単) | 生活保護受給者は、健康上の課題を抱える方が多いにもかかわらず、改善に向けた諸活動が低調な状況にあり、自立の助長の観点から、その健康増進を支援する取組を進める必要があります。 | 令和3年1月からレセプトデータに基づいた生活習慣病予防等を行う被保護者健康管理支援事業が必須化され、4年度は同事業の円滑実施に取り組みます。 | 医療介護扶助の適正実施に向けて、医療費等分析データや支援対象候補一覧を活用して健康管理支援対象者を抽出します。見守りを要する被保護者に対しては、地域包括支援センター等の関係機関と連携した支援を行います。 | 医療介護扶助の適正実施に向けて、医療費等分析データや支援対象候補一覧を活用して健康管理支援対象者を抽出します。見守りを要する被保護者に対しては、地域包括支援センター等の関係機関と連携した支援を行います。 |
| 7 | | 5 地域福祉の充実と生活支援 | ② 生活支援と自立の促進 | 福祉課 | 生活困窮者自立支援事業 | 地域共生社会の実現に向け、複合課題、制度の狭間、自ら支援を求めることが難しい人を支援につなげていく必要があります。また、地域における互助の関係づくりや参加、就労の場を求め、地域との関係づくりを行うことが求められています。 | 日向市社会福祉協議会に業務委託し、様々な要因から生活に困窮している方の社会的・経済的自立を支援するため、関係機関等との連携を図りながら、相談から自立まで継続的な支援を行う「生活困窮者自立支援事業」を実施します。相談者の意向を確認しながら、必要な支援(家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、居場所サロン事業等)を行います。 | コロナ禍の影響により生活困窮に至った世帯を支援につなげるため、市民が長期に安定した自立生活を送ることができるように、日向市生活相談・支援センター 心からと連携し、切れ目のない支援を行います。また、就労準備支援事業の事業開始に向けた検討を行います。 | 支援対象者の抱える様々な課題に対し、地域のあらゆる関係機関が連携を構築し、それぞれの強みを生かしながら支援に取り組んでいきます。また、就労準備支援事業の事業開始に向けた検討を行います。 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【福祉部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 現状と課題 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 |
|----|--------|-----------|--------------|-----|-----------------|---|--|--|---------------------------------------|
| 8 | 4 生活環境 | 2 防災体制の充実 | ② 災害に強いまちづくり | 福祉課 | 災害応急対策の充実に要する経費 | <p>要支援者数の多いモデル地区の個別計画の作成については、コロナ禍もあり進んでいません。</p> <p>福祉避難所の指定は進んでいますが、設置・運営マニュアルの策定が求められています。</p> | <p>コロナの状況を見ながら、モデル地区において、医療的ケア児を含めた個別計画のモデル計画を作成します。</p> | <p>モデル地区において、医療的ケア児を含めた個別計画のモデル計画を数件作成します。</p> | <p>作成した個別計画を基に、避難訓練を実施し、見直しを図ります。</p> |

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【福祉部】

| 番号 | 基本方針 | 取組項目 | 実施項目 | 部局 | 所管課 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 |
|----|-------------------|---------------|-----------------------|-----|-----|---|--|---|
| 1 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 広報・広聴活動の充実 | 市政の情報発信の充実 | 福祉部 | 全課 | 市HP及び子育て支援アプリを活用した事業サービスのPRと取り組みの振り返りを行います。 | 重点事業や新規・拡充事業のPRを行います。 | 広報活動状況について振り返りを行います。 |
| 2 | | 職員の育成 | 災害に対する職員対応能力の強化 | 福祉部 | 全課 | 業務時・業務外における職員の危険回避対応の確認を行います。 | 業務時・業務外における職員の危険回避対応の個別確認を行います。 | 確認された危険回避対応について、個別に点検・検証を行います。 |
| 3 | | 市民に開かれた市役所づくり | 窓口サービスの充実 | 福祉部 | 全課 | 窓口業務マニュアルの作成・見直しを通じたサービスの充実を図ります。 | 業務におけるマニュアルの有無の確認、見直し、作成を行います。 | 作成・見直した窓口業務マニュアルを共有し、サービスの充実を図ります。 |
| 4 | | 情報公開と個人情報の保護 | 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用 | 福祉部 | 全課 | 個人情報の保護に努め、適正な情報開示の運用を行います。 | 個人情報を共有する関係機関との協議会等において、個人情報保護の徹底について会議開催時に周知および確認を行います。 | 関係機関への周知および確認経過について振り返りを行います。 |
| 5 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 計画的な行政経営の推進 | 事務事業の見直し | 福祉部 | 全課 | 事務事業の見直し並びに効率性の向上に努めます。 | 見直しできる事務事業について検討を行います。 | 取り組んだ事務事業の見直しについて振り返りを行います。 |
| 6 | | 行政運営の効率化の推進 | 内部統制体制の整備 | 福祉部 | 全課 | 業務におけるマニュアルの作成を推進します。 | 各業務においてマニュアルの有無及び必要性について確認します。 | マニュアル作成が必要な際は、作成を推進します。 |
| 7 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 行政運営の効率化の推進 | 民間活力の活用 | 福祉部 | 福祉課 | 「市障がい者センター」の利用が促進されるようPRに努めるとともに、指定管理者団体等と協議しながらより利用しやすい施設を目指します。 | 利用者アンケート等で意見が挙がっている施設予約時間帯の在り方について検討します。 | 上半期の検討結果を踏まえ、今後の方針を決定します。 |
| 8 | | | 職員の働き方改革 | 福祉部 | 全課 | 個別の職員の繁忙時に声かけ・サポートを行い、業務負担の平準化を図ります。 | 個別の職員の繁忙時に課内における声かけ・サポートを行い、可能なフォローを図ります。 | 個別の職員の繁忙時に課内における声かけ・サポートを行い、可能なフォローを図ります。 |

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【福祉部】

| 番号 | 基本方針 | 取組項目 | 実施項目 | 部局 | 所管課 | R4取組内容 | R4上半期 | R4下半期 |
|----|-----------------|-------------|---------------|-----|------|---|---|---|
| 9 | 未来につなげる 財政運営 | 適正な財政 運営 | 補助金等の 見直し | 福祉部 | 全課 | 事業実績報告や収支決算書などによ り、実態に合った交付額となるよう、引き 続き精査に努めます。 | 前年度交付額の確定事務において、精 査に努めます。 | 翌年度当初予算要求時において、社会 情勢やニーズを踏まえ、精査に努めま す。 |
| 10 | | 自主財源の 確保 | 債権管理の 推進 | 福祉部 | 全課 | 各係において適正な債権管理に努めま す。 | 各係において債権管理状況の点検を 債権管理マニュアルと照合して行いま す。 | 上半期の取り組みを通して、債権管理 のプロセスにおいて必要な見直しを行 い、適正な債権管理に取り組みます。 |
| 11 | | | 広告掲載事 業の拡充 | 福祉部 | こども課 | 子育てガイドブックにおける広告掲載を 継続します。 | 子育てガイドブックのレイアウト及び広 告掲載数について検討を行います。 | 子育てガイドブックにおける広告掲載を 継続します。 |